

# 令和3年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

< p1 >

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証		
	事業番号	基本目標	事業名 （2018~22） での実施区分	事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標（2018~22）		
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点		指標項目		
		施策の目標								実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況	
		取り組み内容								実績	達成状況			
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進  (1) 男女の視点に立った考え方の普及  (①)男女共同参画を進める意識の普及	1	男女共同参画を推進するための普及啓発	継続	男女共同参画計画に基づき、社会情勢にあった事業を推進する。また、取組内容（事業）の進捗を確認するため、事業の成果について市民向けのアンケート調査を行い、男女共同参画に関する施策の運用を図る。	男女共同参画計画に基づき、社会情勢にあった事業を推進する。また、取組内容（事業）の進捗を確認するため、事業の成果について市民向けのアンケート調査を行い、男女共同参画に関する施策の準備をする。	男女共同参画計画に基づき、社会情勢にあった事業を推進する。また、取組内容（事業）の進捗を確認するため、事業の成果について市民向けのアンケート調査を行い、男女共同参画に関する施策の向上に努める。	継続	継続	継続	市民意識調査を行い、取組の進捗を図れる設問を設定し、経年の変化を確認した。また、男女共同参画事業に関する市の現状やニーズを把握するため、各地区・データDV防止出前講座、男女共同セミナーにてアンケートを実施した。また、女性総合相談に関するアンケートも行った。	男女共同参画進捗確認事業数	14事業
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進  (1) 男女の視点に立った考え方の普及  (①)男女共同参画を進める意識の普及		男女共同参画情報誌の発行	継続	市民編集委員による取材及び原稿作成を行い、市民目線の情報誌を作成する。計画や事業の周知も含め、男女共同参画の推進につながる内容を掲載する。また、市内公共施設への設置や新聞折込のほか、SNS等、多くの媒体で市民へ情報を届ける。	市民編集委員による取材及び原稿作成を行い、市民目線の情報誌を作成する。計画や事業の周知も含め、男女共同参画の推進につながる内容を掲載する。また、市内公共施設への設置や新聞折込のほか、SNS等、多くの媒体で市民へ情報を届ける。	市民編集委員5人が作成した情報誌「ハートフルかみす」を年2回（8月・3月）各31,500部発行し、新聞折込を行った。また、市内の公共施設（広報スタンド）への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。	継続	継続	継続	発行部数	60,000部／年	
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進  (1) 男女の視点に立った考え方の普及  (①)男女共同参画を進める意識の普及		職員の意識の啓発	継続	男女共同参画に係る制度や情報（WLBや育児・介護休暇制度等）について、庁内インフォメーション等を利用し職員に周知し、意識啓発に努める。	男女共同参画に係る制度や情報（WLBや育児・介護休暇制度等）について、庁内インフォメーション等を利用し職員に周知し、意識啓発に努める。	男女共同参画の意識を啓発するイベント・講座等について周知するほか、相談窓口の案内等のチラシを設置した。	継続	継続	継続	情報提供を行う回数	2回／年	
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進  (1) 男女の視点に立った考え方の普及  (①)男女共同参画を進める意識の普及		男女共同参画推進事業者の表彰	継続	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えるよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えるよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	有限会社マイinzを表彰。マイinzは、性別にかかわらず生涯活躍できるように保育士常駐の託児所を完備し、日曜定休や短時間営業で仕事と子育てを両立できる環境を整備、1人1人に合わせたキャリアアッププランを実践している。また、取組状況等を男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。	継続	継続	継続	表彰団体数	18団体	
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進  (1) 男女の視点に立った考え方の普及  (①)男女共同参画を進める意識の普及		女性の能力活用や職域拡大、家庭生活等で女性の積極的な活動支援を行っている事業者を表彰することにより、地域における人権尊重、男女平等意識の醸成を図る。	継続							12実施した	17団体	達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証										
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間(2018~22)での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)										
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点		指標項目										
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由		決算額(千円)	実施状況	実績								
	取り組み内容									実施状況		目標値	達成状況									
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	5	男女共同参画啓発イベントの開催	継続	多くの市民が参加したくなるフォーラムを開催するため、実行委員会とともに企画運営を行う。また、市民の多様化する興味関心に対応できるよう、さまざまなテーマのワークショップ等を行い、男女共同参画の推進を行う。	継続	継続	継続	継続	市民フォーラムは廃止となつたが、男女共同参画セミナーとして、「性的マイノリティと子育て」というテーマで開催した。講師は多様な性を考える会にじいろ神栖の河野陽介氏に依頼。令和3年7月に2回、令和4年3月に1回開催し、合計17人が参加した。		市民フォーラム実行委員の人数	21人／年	その他(市民フォーラムは事業廃止になつたため、達成状況の評価が出来ない)								
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		市民フォーラムの開催など市民による実行委員会を組織し、市民や事業者等へ男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図る。							参加人数が少ないため、周知の方法や開催方法も検討する必要がある。												
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及									0 実施した												
	①男女共同参画を進める意識の普及									-												
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり		男女共同セミナーの開催	継続		市民の興味・関心がある、社会情勢にあつたテーマを設定するとともに、対象を絞り、対象にあつた学びを深められるようなワークショップを開催する。	市民の興味・関心がある、社会情勢にあつたテーマを設定するとともに、対象を絞り、対象にあつた学びを深められるようなワークショップを開催する。	継続	継続	「性的マイノリティと子育て」というテーマで開催した。講師は多様な性を考える会にじいろ神栖の河野陽介氏に依頼。令和3年7月に2回、令和4年3月に1回開催し、合計17人が参加した。		男女共同セミナーの参加者数	50人／年	その他(男女共同セミナーは事業廃止になつたため、達成状況の評価が出来ない)								
市民協働課	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		興味・関心のある分野について学びを深めてもらうために、男性と女性が一緒に楽しく考え、学ぶことのできる、テーマや対象をしぼったセミナーを開催する。							参加人数が少ないため、周知の方法や開催方法も検討する必要がある。												
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及									0 実施した												
	①男女共同参画を進める意識の普及									17 未達成												
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	7	女性の理工系分野への関心・理解を高める事業の推進	継続	男女共同参画啓発イベントや情報誌等を通じて、リケジョ等の紹介を行うほか、理工系分野に関する講演・イベント等について周知する。	男女共同参画啓発イベントや情報誌等を通じて、リケジョ等の紹介を行うほか、理工系分野に関する講演・イベント等について周知する。	継続	継続	継続	レイクエコーのおもしろ理科先生やパソコン講座等のチラシを設置し周知を行つた。		情報提供を行う回数	2回／年	その他(情報提供を行う回数は事業廃止になつたため、達成状況の評価が出来ない)								
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		0 実施した																			
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及		2回 達成																			
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進		-																			
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	8	青少年のための科学の祭典	継続	女性にも興味をもつて参加してもらえるよう、魅力的な事業内容の充実及び啓発に努めていく。	女性にも興味をもつて参加してもらえるよう、魅力的な事業内容の充実及び啓発に努めていく。	継続	継続	継続	約15の理科実験ブースの設置やサイエンスショーを開催。【開催日】11月28日(日)【会場】潮来市中央公民館【参加人数】393人		参加人数	1960人	その他(参加人数は事業廃止になつたため、達成状況の評価が出来ない)								
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		感染症対策のため、ブースの設置を例年の半分にして開催、参加者を申込制にして制限をして開催をした。(事務局を廻行で輪番制にて主催。R3は潮来市主催)																			
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及		10 実施した																			
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進		393人 未達成																			
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり		サイエンス講座等の開催	継続	子どもサイエンス講座の開催	継続	継続	継続	継続	実施できなかった		サイエンス講座数	7講座	その他(サイエンス講座数は事業廃止になつたため、達成状況の評価が出来ない)								
中央公民館	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		コロナ禍でウイルス感染拡大状況によっては県央・県北地域等からの講師派遣が難しい可能性がある																			
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及		新型コロナウイルス感染症防止対策により中止																			
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進		0 未着手																			
	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり		サイエンス講座等の開催	継続						0講座 未達成												
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		-																			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証							
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)							
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目							
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容																			
中央図書館	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	10	男女共同参画に関する資料の紹介	継続	中央図書館・うずも図書館の「ミニ展示、展示、今月の本棚」のコーナーを利用し、男女共同参画に関する本を紹介する	継続	継続	継続	継続	・歴史民俗資料館との連携展示：育メンの猿人несボットをあて、人類の歴史に関する本を展示 ・神栖高校リーダース部の展示：男女共同での「紙製LEGO」の作品制作・展示 ・育メン、家事男子など男女共同参画に関する本の展示(中央・うずも各1回) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小したミニ展示を実施。			展示紹介の回数	4回／年						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		男女共同参画(理系女子、土木女子、イクメン、料理男子など)に関する資料の展示紹介・サインの作成。																	
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進												0	実施した						
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進												4回	達成						
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	11	家庭教育の充実	継続	保護者が家庭においてその役割を果たせるよう、家庭教育学級や講座を通じて、子育てに関する教育力の向上に努める。	継続	継続	継続	継続	市内幼稚園・小・中学校の家庭教育学級において、それぞれ10時間以上の自主学習を行い、家庭の教育力向上に努めた。			家庭教育学級及び子育て講座の参加延べ人数	4,480人						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進									コロナ禍のため、委託の際、学習時間を例年の半分(10時間)に縮小した。感染リスクを憂慮し参加意欲が低下している。										
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進												452	実施した						
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進												1,174人	未達成						
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	12	教育に関する悩みの相談	継続	電話相談員が子育て、学校関係、交友関係に関する相談に応じ、保護者等の不安解消に努める。	継続	継続	継続	継続	教育相談員を配置し、子育て・交友関係に関する電話相談を行っている。			相談受付日の回数	240回／年						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		教育に関する諸問題に対し、電話相談及び面接相談に応じる。																	
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進												0	実施した						
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進												242回	達成						
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	13	親父の会など男性の子育て活動の支援	継続	親父の会等の地域で子育てに係る活動を行なっている団体の支援。	継続	継続	継続	継続	各学校の父親委員会等が中心となり事業を実施。学校行事への協力、環境整備活動への参加をしてもらい、その際にかかった経費について、1団体8,000円を上限に支援を実施している。			親父の会等登録者数	1,080人						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進									例年実施されていた父親委員会の参加人数調査が終了し、人数の計測が不可能となった。										
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進												63	実施した						
	②家庭における教育への父親の参加促進												－	測定不能						
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	14	キャリア教育の充実	継続	市内の事業者の協力を得て、中学生の職場体験学習を実施し、勤労観や職業観の育成を図る。また小中学校においてキャリア教育を推進する。	継続	継続	継続	継続	小学校、中学校ともにキャリアパスポートを作成し、夢や希望を実現するために意欲をもって取り組む児童の育成を行った。			中学校の社会体験の回数	24回／年						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進									新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での職場体験学習が難しい状況となり、オンラインでの実施となった。										
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進												0	実施した						
	③男女平等の視点に立った学校教育の推進												8回	未達成						

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証								
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)								
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点		指標項目	目標値							
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容																			
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	15	茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターの周知と利用の促進	継続	日本語教室で周知2回／年・国際交流フェスティバルで周知・餅つき体験で周知	日本語教室で周知2回／年	日本語教室で周知2回／年・国際交流フェスティバルで周知・餅つき体験で周知	日本語教室で周知2回／年・国際交流フェスティバルで周知・餅つき体験で周知	日本語教室で周知2回／年・国際交流フェスティバルで周知・餅つき体験で周知	神栖市国際交流協会事務局、政策企画課にて、必要に応じて配布を行った。		外国人の参加が見込めるイベント時等での周知活動の回数		5回／年						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進																			
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進																			
	①外国人居住者を対象とした相談・支援の充実		(公財) 茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターの周知を図るとともに、DVをはじめとする各種相談を受けた際には、同センターを紹介する。							新型コロナウィルス感染症の影響により、外国人向けイベントなどが開催されなかった。		0 検討した	0回	未達成						
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	16	神栖市国際交流協会への支援	継続	これまでどおり、公共施設などにて配布を継続する他、費用対効果を考え、発行部数の調整を検討する。	これまでどおり、公共施設などにて配布を継続する他、費用対効果を考え、発行部数の調整を検討する。	継続	継続	継続	2022年3月に国際交流協会が「きい～ふあ16号」を1,500部発行した。市は発行に係る経費に対し、補助金を交付した。(決算額は補助金総額)		情報誌の発行部数を分母とする配布部数の割合		95%						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進																			
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進										4,120 実施した		90%	ほぼ達成						
	②外国語による公共表示の整備促進、広報の充実																			
防災安全課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	17	避難所及び避難誘導看板の多言語化	継続	老朽化や津波浸水想定区域かつ指定避難所の看板を優先し年次計画で交換する。	老朽化や津波浸水想定区域かつ指定避難所の看板を優先し年次計画で交換する。	継続	継続	継続	市内の避難所等の看板の老朽化及び看板デザイン更新のため改修を実施した。		4カ国語の看板に変更した避難所		30箇所						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進																			
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進										4,251 実施した		44箇所	達成						
	②外国語による公共表示の整備促進、広報の充実																			
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	18	外国語教育の推進	継続	各小中学校に外国語指導助手を派遣し、生徒の実践的コミュニケーションの育成や児童の英語への興味・関心を高める。	各小中学校に外国語指導助手を派遣し、生徒の実践的コミュニケーションの育成や児童の英語への興味・関心を高める。	継続	継続	継続	外国語指導助手(ALT)を小中学校で活用し、外国語教育に対する興味・関心を高め、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。ALTの人数は22人、うち女性は13人。		ALTの女性構成割合		40%						
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進																			
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進										114,782 実施した		59.0%	達成						
	③男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進																			

計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証									
事業担当課	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)								
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目								
	施策の目標		事業概要										目標値								
	取り組み内容									実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況							
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	19	国際理解の推進	継続	神栖市国際交流協会の会員による国際理解授業のPR活動の他、神栖市国際交流協会のホームページに掲載する。	継続	継続	継続	継続	神栖市国際交流協会において、「姉妹都市とのペンパル交流」「英会話教室」「中国語教室」を実施した。また、同協会のホームページにおいて、各種実施事業の募集及び実施報告を行っている。市は同協会に対し補助金を交付した。(決算額は補助金総額)			国際理解授業の回数	2回／年							
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		神栖市国際交流協会が行う国際理解授業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援するとともに、その他の市内で国際理解ができる機会を提供する。							国際理解授業の開催希望がなかったため、実施していない。											
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進									4,120	実施した	0回	未達成								
	③男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進																				
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	20	審議会等の委員構成が男女ともに40%を下回らないようにすることの周知	継続	性別に偏らない市政への参画推進のため、各種審議会等において、女性の登用を推進する。庁内インフォメーションなどで女性の登用の推進について周知を行う。	継続	継続	継続	継続	審議会等への女性の登用について、庁内インフォメーションにて周知・調査を行い、その結果を審議会で報告した。			公募実施審議会等における委員の女性登用率	39%							
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		平成19年10月1日に施行したこの指針で「委員の公募にあたっては、募集段階から当該会議全体の男女の構成比を考慮したうえで、原則どちらかが40%を下回らないよう配慮すること。」としている。性別に偏らない市政への参画推進のために、本指針の周知を図り、女性の登用を推進する。								男性の活躍が期待されている委員会や充て職が多い委員会では女性比率が0%になってしまう場合もある。女性の登用率は増加しているが、審議会ごとの特性や地域性があるので、目標達成には時間を要する。										
	(1)市政等の立案・決定への女性の参画拡大									0	実施した	35.2%	ほぼ達成								
	①審議会等への女性の積極的登用																				
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	21	女性人材バンクの整備	継続	女性人材バンクを整備するとともに、女性人材バンクの登録者を募集する。登録者については、審議会等への登用の機会を促す。また、女性人材バンクへの登録候補の人材育成に努める。	女性人材バンクの登録者を募集する。登録者については、審議会等への登用の機会を促す。また、女性人材バンクへの登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	継続	女性人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。男女共同参画の情報誌編集などの経験を通して人材育成を行うのが良いと考えられるので、令和4年度中の編集委員募集を検討する。			女性人材バンクの人数	25人						
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		女性委員、女性役員等の協力を得られる人材情報の収集に努めるとともに、各審議会等の女性委員の登用を促進する。							女性人材バンクの必要性や募集の方法、組織後の取組についても検討する必要がある。											
	(1)市政等の立案・決定への女性の参画拡大									0	検討した	-	未達成								
	①審議会等への女性の積極的登用																				
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	22	職員を対象とした研修等への派遣	継続	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図るために、全国的な規模で開催される会議や、県内外での研修会等に参加する。	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図るために、全国的な規模で開催される会議や、県内外での研修会等に参加する。	継続	継続	継続	継続	女性関連施設相談員研修や日本女性会議（オンライン）や男女共同参画関係相談員等会議に参加した。			研修の参加回数	3回／年						
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進									6	実施した	3回	達成								
	(1)市政等の立案・決定への女性の参画拡大																				
	②女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進																				
職員課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	23	女性職員のスキルアップ支援	継続	神栖市職員研修基本方針、研修事業計画に基づき、各階層に応じた女性職員のキャリアアップ研修、女性活躍推進研修を実施していく。	神栖市職員研修基本方針、研修事業計画に基づき、各階層に応じた女性職員のキャリアアップ研修、女性活躍推進研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による女性職員キャリアデザイン講座のほか、鹿行広域事務組合において女性活躍推進研修を実施した。			女性のスキルアップ及び女性活躍理解度アップ研修講座の数	3講座／年						
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		職員一人ひとりが、その人らしく活躍できる職場環境を目指し、個々のワークライフバランスを重視し、特に今以上に女性のエンパワーメントにつながるよう、それぞれが幅広い職務に対応する能力向上及び職員のスキルアップのための研修等を実施するとともに、人事・人材育成所として、すべての職員を応援し責任を果していく。								各機関での研修と市独自で行う研修カリキュラムの差別化を図ることが難しい。										
	(1)市政等の立案・決定への女性の参画拡大									25	実施した	2講座	未達成								
	②女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進																				

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	事業番号	基本目標	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)		
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点		指標項目		
		施策の目標	事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
職員課	24	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	女性職員の管理職への登用促進	神栖市特定事業主行動計画の目標を達成するため、女性職員のキャリアアップ研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による女性職員キャリアデザイン講座のほか、鹿行広域事務組合において女性活躍推進研修を実施した。	市の女性管理職（指導的地位）の割合	25%			
		2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進												
		(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大												
		②女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進								25 実施した	31.0%	達成		
市民協働課	25	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	地区活動における女性区役員の登用促進	各地区の役員会等において、男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	全地区へ女性区役員登用についてのアンケートを行い、現状を把握するとともに、来年度以降の登用に向けて意識の啓発を図った。  地区に行ったアンケートでは、女性の視点の意見を聞けたり、細かい気配りにより雰囲気が良くなつた等の回答があった。女性役員登用に積極的な地区が多く、増加傾向にあるが、社会全体として男女共同参画の考え方が浸透する必要がある。	女性区役員の割合	20%			
		2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進												
		(2) 企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進												
		①地区活動、各種団体の活動における男女共同参画の推進								0 実施した	9.69%	未達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	事業番号	基本目標	事業名 事業概要	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)		
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点		指標項目		
		施策の目標								実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況	実績
		取り組み内容								達成状況				
市民協働課	26	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり  2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進  (2)企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進   ②企業や団体等に対する女性の登用を促す啓発の充実	女性の参画拡充への周知	継続	企業における女性管理職の割合を把握するとともに、男女共同参画推進月間等に合わせ、ダイレクトメール等を用いて、女性の参画を促すための情報提供を行い、男女共同参画推進事業者の紹介等を通して、啓発に努める。	企業における女性管理職の割合を把握するとともに、女性の参画を促すための情報提供を行う。また、男女共同参画推進事業者の紹介等を通して、啓発に努める。	企業における女性管理職の割合を把握するとともに、女性の参画を促すための情報提供を行う。また、男女共同参画推進事業者の紹介等を通して、啓発に努める。	継続	継続	市内の企業連絡協議会には、平成30年度の第2次男女共同参画計画策定時にハートフルプランを配布し、各企業連の代表者に男女共同参画審議会委員を委嘱している。アンケートについては、方法や項目について検討した。令和4年度は依頼先の名簿を整備しつつ、アンケートを実施を検討する。		市内企業における女性管理職の割合	16%	
		0 検討した								-	未達成			
市民協働課	27	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり  2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進  (2)企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進  ③各種団体における女性のネットワークづくり、活動支援	女性団体の育成やネットワーク化の促進  地域での男女共同参画を推進するため、女性団体の育成とネットワーク化を進める。	継続	女性団体連絡会の充実を図るため、研修会や交流会等のサポートをする。各団体の活動支援を行い、育成を図るとともに、団体間のネットワーク化を進める。新たな加入団体の募集に努める。	継続	継続	継続	継続	交流会はスポーツ交流会としてグラウンドゴルフ大会を行い、女性団体間の交流や情報交換を行った。		女性団体連絡会の団体数	15団体	
		0 検討した								14団体	達成			
市民協働課	28	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり  3. 男女共同参画を推進する体制の充実  (1)人材情報の収集とリーダーの育成  ①男女共同参画を推進する人材情報の収集	男女共同人材バンクの整備・活用  男女共同参画の主旨に賛同し、活動に対する協力を得られる人材（企業、団体）の情報を収集する。	継続	男女共同人材バンクの整備を進めるとともに、登録候補の人材育成に努める。	男女共同人材バンクの登録者を募集する。登録者については、市の男女共同参画事業への参画、イベント等への参加を促す。また、登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	男女共同人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。女性人材バンクと同様、男女共同参画情報誌編集委員などを通して人材育成を行う必要がある。		男女共同人材バンクの登録者（団体）数	25人（団体）	
		0 検討した								-	未達成			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証													
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)													
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目													
	施策の目標		事業概要										実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況											
	取り組み内容												実績	達成状況												
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	29	研修会等への参加支援	継続	神栖市男女平等に関する研修事業参加者補助金要項に基づき、全国的な規模で開催される会議や、女性海外派遣事業等へ参加した市民に参加経費の一部を助成し、リーダーの育成に努める。	継続	継続	継続	継続	日本女性会議は例年に比べ詳細の決定が遅れたこともあり、ホームページのみで周知したが、市民からの応募がなかった。職員(3人)がオンラインで参加した。 広報紙やホームページで参加者を募集するが、例年応募が少ない、あるいはない状態である。周知方法や制度について検討する必要がある。			研修参加人数	1人／年												
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実		男女共同参画に関する意識の高揚と地域社会におけるリーダーの養成を図るため、男女共同参画に関する研修に参加した市民に対し、参加経費等の一部を補助する。																							
	(1)人材情報の収集とリーダーの育成																									
	②男女共同参画を推進するリーダーの育成												0	実施した	0人	未達成										
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	30	男女共同参画推進連絡会議の運営	継続	府内横断的に男女共同参画を推進するため、関係部局間での情報交換や共通認識を図ることを目的に、府内会議を開催する。	継続	継続	継続	継続	男女共同参画推進連絡会議を開催し、府内の連絡調整を図った。実施状況報告書についての説明を行った。			男女共同参画推進連絡会議の開催回数	1回／年												
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実		男女共同参画の推進に関する施策の策定及び総合的かつ計画的に事業の実施を推進するため、府内組織を運営する。																							
	(2)男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化																									
	①男女共同参画を推進する組織の運営												0	実施した	1回	達成										
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	31	男女共同参画審議会の運営	継続	男女共同参画の推進に関する事項について、男女共同参画審議会を開催し、諮問及び報告する。	継続	継続	継続	継続	男女共同参画に関する事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を2回開催した。男女共同参画推進事業の前年度実施状況報告、事業者表彰に関する諮問・答申などを行った。(委員14名)			男女共同参画審議会の開催回数	2回／年												
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実		市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関する事項を調査審議し、市長に意見を述べる。																							
	(2)男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化																									
	①男女共同参画を推進する組織の運営												124	実施した	2回	達成										
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	32	男女共同参画に関する相談制度の充実	継続	女性総合相談を開催し、男女共同参画に係る相談事業を行う。また、男女共同参画に関する相談窓口を気軽に利用してもらえるよう、周知を行う。	継続	継続	継続	継続	相談員5名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。また、市民(18歳～79歳の女性1,500人)を対象に女性総合相談についてのアンケートを実施した。アンケート結果をもとに今後の相談体制等について検討していく。			相談開催回数	52回／年												
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実		男女共同参画に関する相談の申し出に対応するため、相談窓口を設置・運営する。																							
	(2)男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化																									
	②男女共同参画に関する困りごと等への対応												1,349	実施した	76回	達成										
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	33	男女共同参画拠点施設の機能充実	継続	女性子どもセンターについては、利用登録団体数が増えるよう、周知を行う。女性交流サロンについては、運営基準等、施設使用についての整備を行う。	継続	継続	継続	継続	女性団体連絡会等で利用を呼びかけ、女性センターにおいて貸館業務を行った。			拠点施設の利用団体数	19団体／年												
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実		市民や事業者が行う男女共同参画の活動を支援するための拠点施設の機能充実を図る。																							
	(2)男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化																									
	③男女共同参画活動を推進するための拠点機能の充実												0	実施した	16団体	ほぼ達成										

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証			
	事業番号	基本目標	事業名 事業概要	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)			
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点		指標項目			
		施策の目標								実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況		
		取り組み内容								実績	達成状況	実績	達成状況		
企業港湾商工課	34	II 男女がともに活躍できる環境づくり	働きやすい事業所の紹介	労働条件の向上や女性が働きやすい環境づくりを促進するため、優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	労働条件の向上や女性が働きやすい環境づくりを促進するため、優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	女性が働きやすい職場、環境づくりに関する相談窓口等のパンフレットを窓口に設置し、常陸鹿島雇用対策協議会（常陸鹿島ハローワーク管内5市、75事業所、各中学校・高校で組織）のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。				広報・HP等への掲載回数 16回	
		1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
		(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
		①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発								0	実施した	通年（ホームページ）	ほぼ達成		
市民協働課	35	II 男女がともに活躍できる環境づくり	男女共同参画推進事業者の表彰（再掲）	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	有限会社マイinzを表彰。マイinzは、性別にかかわらず生涯活躍できるように保育士常駐の託児所を完備し、日曜定休や短時間営業で仕事と子育てを両立できる環境を整備、1人1人に合わせたキャリアアッププランを実践している。また、取組状況等を男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。				表彰団体数 18団体	
		1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
		(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
		①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発								12	実施した	17団体	達成		
市民協働課	36	II 男女がともに活躍できる環境づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進	長時間勤務を抑制するため、定時退社についての周知などを行うことにより、ワーク・ライフ・バランスを推進し、職員の業務に対するモチベーションの維持と、健康増進につなげる。	「ありがとうday（思いやりを持って家族に感謝する日）」を設置する。各課の状況に合わせて、任意の日を月に1日「ありがとうday」とし、定時退社を促す。	各課の状況に合わせて、任意の日を月に1日「ありがとうday」とし、定時退社を促す。	継続	継続	継続	府内でワーク・ライフ・バランスを促すための「ありがとうday」を設置した。茨城県の男女共同参画推進月間と市の火曜日・金曜日のノーギャラデーに合わせ、11月中の火曜日・金曜日を「ありがとうday」とし、定時退社の推進を強化した。また、意識啓発の一環として、啓発バッジを作成した。新規採用職員向けの研修で、ワーク・ライフ・バランスを推進する講話とグループワークを行った。				「ありがとうday」に定時退院した人の割合 80%	
		1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
		(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
		①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発								21	実施した	80.2%	達成		
障がい福祉課	37	II 男女がともに活躍できる環境づくり	就労支援相談窓口の設置	ニート・ひきこもり問題を含めた幅広い就労環境に関する相談に対応するため相談窓口を設置する。	就労支援相談員による相談窓口の設置。	継続	継続	継続	継続	ニート・ひきこもり関係及び就労環境に関する相談事業として、就労支援相談を毎月1回行った。相談件数：17件。目標は達成しなかったが、前年実績より回数は増加した。（前年度実績：7回）				相談窓口設置回数 40回	
		1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
		(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
		②女性のための労働相談窓口の設置								1,908	実施した	17回	未達成		
農林課	38	II 男女がともに活躍できる環境づくり	家族経営協定締結の普及促進	家庭の中で、役割分担や労働時間などを定めた家族経営協定を促進する。	茨城県や農協と連携し、家族経営協定の周知に努める。	継続	継続	継続	継続	家族経営協定締結の意義について周知した。				家族経営協定締結数 54件	
		1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進								家族経営協定締結することによる、支援制度等のメリットが少なく、推進することへの動機づけが乏しい。					
		(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
		③農林漁業における男女共同参画の推進								0	実施した	55件	達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証									
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)										
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点		指標項目										
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況								
	取り組み内容																					
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	39	女性農業従事者の活動支援	継続	女性部による農業関連活動等の支援をする。	継続	継続	継続	波崎ピーマン女性部による年間活動（部会の会合や旅行地区集会等）に従事した。今年度もコロナの影響で活動が少なかったが、例年実施している鉢植えコンクールや小学校への食育活動（紙芝居・ピーマンクイズ等）を実施した。	講演会等の開催数	8回											
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進																					
	(1) 均等な雇用機会と待遇の確保																					
	③農林漁業における男女共同参画の推進											0 定着した(完了)	5回	達成								
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		女性漁業従事者の活動支援	継続																		
水産・地域整備課	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進	40			漁協、水産加工組合女性部等の活動を支援し、地域の水産業の担い手の育成に努める。	継続	継続	継続	未実施  女性部員が減少しており、イベント等の活動にあたり、部員の確保が課題となっている。  新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベント等が中止となつたため。	女性部活動回数	4回／年											
	(1) 均等な雇用機会と待遇の確保																					
	③農林漁業における男女共同参画の推進											0 未着手	0回	未達成								
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		多様な就労形態の情報提供	継続																		
企業港湾商工課	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進	41			常陸鹿嶋雇用対策協議会が発行する会報により、市内事業所へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）が発行する会報を同協議会のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。	協議会会報発行回数	8回											
	(2) 多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進																					
	①労働時間の短縮や多様な働き方を促す情報提供											0 実施した	通年（ホームページ）	達成								
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		府内における育児・介護休暇制度の利用促進	継続																		
市民協働課	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進	42			職員課とともに、育児・介護休暇制度の利用を促進する。また、育児・介護休暇を取得しやすいよう、課内で協力し合う体制づくりに努める。	継続	継続	継続	新規採用職員向けの研修で、ワークライフルバランスを推進する講話とグループワークを行った。	啓発を行う回数	2回／年											
	(2) 多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進																					
	②職場での育児や介護との両立支援を促す情報提供											0 実施した	1回	ほぼ達成								
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		中小企業への制度の周知	継続																		
企業港湾商工課	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進	43			市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	市ホームページへ、再雇用制度や多様な人材雇用等についての情報が掲載された常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。	広報・HP等への掲載回数	16回											
	(2) 多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進																					
	②職場での育児や介護との両立支援を促す情報提供											0 実施した	通年（ホームページ）	達成								

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)			
										実施にあたっての課題・問題点		指標項目		目標値	
										実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
子育て支援課	44	保育所（園）等での保育の実施	継続	子育て世帯の保育需要に対応できる「利用定員」を確保するため、施設整備を実施する。	継続	継続	継続	継続	家庭的保育事業「あおぞらベビーハウス」を9月に認可。		施設数	28園	0実施した	33園 達成	
子育て支援課	45	多様化するニーズに対応した保育の充実	継続	多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設において、特別保育等の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	公立・民間保育所において、障がい児保育事業、延長保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業を実施した。		待機児童数	0	67,940実施した	0人 達成	
学務課	46	幼稚園での預かり保育の実施	継続	教育時間終了後、幼稚園の保育活動との関連を十分に考慮しながら実施する。	継続	継続	継続	継続	教育課程終了後から午後5時までの時間内で児童福祉法に基づく保育活動を実施。 実施施設4園 利用人員：定期預かり181人、一時預かり(延べ)5,583人		預かり保育を実施している幼稚園数	4園	4,011実施した	4園 達成	6クラス
学務課	47	幼稚園での3歳児保育の実施	継続	各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努める。	継続	継続	継続	継続	3歳児保育は、幼稚園4園（6クラス）全てで実施。各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努めた。		3歳児保育を実施している幼稚園数（クラス数）	6クラス	11,396実施した	6クラス（全園全クラス） 達成	2,450件
子育て支援課	48	ファミリーサポートセンターの運営	継続	事業の利用促進や会員増を図るために、制度の周知や会員登録の啓発等に努める。	継続	継続	継続	継続	育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（協力会員）を組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図るために、ファミリーサポートセンター事業を実施した。		年間活動件数	2,450件	4,416実施した	923件 未達成	6クラス（全園全クラス） 達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証										
	基本目標	事業番号	事業名		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)										
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目		目標値								
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況								
	取り組み内容																						
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	49	子育てサポーター養成基礎研修の開催	継続	子育てサポーター養成基礎研修を開催し、地域で活動できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	未実施			延べ研修修了者数	延べ20人									
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		多様化する子育て世代の要望に対応できるように、地域における育児援助活動に従事する人材を養成する。							令和4年4月1日から担当課がこども福祉課となり、委託先は児童館指定管理者となる。													
	(1)保育や子育ての支援									新型コロナウイルス感染拡大により開催を検討したが未実施となった。			0	検討した	0	未達成							
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実																						
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	50	放課後児童クラブの運営	継続	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブを増設する。	継続	継続	継続	継続	市内小中学校の休校期間中、感染症対策を徹底したうえで一日開所等の対応を行い、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化に努めた。			クラブ数	44クラブ									
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		就労等により昼間保護者のいない市内の小学校に在籍する1学年から6学年の児童に対し、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、心身の健全育成を図る。							放課後対策を総合的かつ計画的に進めるため、放課後児童クラブと放課後こども教室の一体化を構築するにあたり、実施場所の確保と市民ニーズへの対応が課題となっている。													
	(1)保育や子育ての支援									279, 835		実施した	42クラブ	未達成									
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実																						
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	51	子育て広場など乳幼児の親子の交流促進	継続	育児の相談や情報交換等様々な活動を行ったり、季節の行事にちなんだイベントを行うなど、児童館が、子育て支援の拠点として、地域性や利用者のニーズを反映させた事業を行う。	継続	継続	継続	継続	幼児と保護者の年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。			年間利用者数	209, 000人									
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		幼児と保護者、小学生を対象に交流ができる場を作り、親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。							感染症対策を講じた上で幼児、保護者、小学生のニーズに沿ったクラブ内容を計画する必要がある。幼児に関しては新規の方でも参加しやすい環境づくりが必須である。													
	(1)保育や子育ての支援									218, 254		実施した	91, 835人	その他(具体的に新型コロナウイルス感染症対策のために利用人数を制限したため)									
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実																						
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	52	母子保健訪問指導等の充実	継続	乳幼児健診や妊娠届出時、関係機関からの連絡等により、要フォロー者を把握する。訪問指導や相談を実施し、児の発育発達の確認をし支援につなげる。また産婦のもつ育児不安の解消、乳児虐待の防止を図る。	継続	継続	継続	継続	乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。 ・妊娠：実16人 延べ23人 ・産婦：実650人 延べ736人 ・新生児：実10人 延べ16人 ・低出生体重児：実51人 延べ52人 ・乳児：実 608人 延べ681人 ・幼児：実30人 延べ106人			要フォロー者に対して支援指導等の実施率	100%									
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進									妊娠中から支援している妊婦は、精神的な疾患を抱えていることが多く他機関と連携を深め支援を行いう必要がある。また、妊娠時から子育て期まで包括的な支援の体制づくりと事業の一層の充実、またそのための保健師等の人材確保が課題。新型コロナウイルス感染状況により、訪問ではなく電話での対応を実施した。													
	(1)保育や子育ての支援									0		実施した	100%	達成									
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実																						

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証			
	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)			
										実施にあたっての課題・問題点			指標項目			
					実施できなかった理由		決算額 (千円)		実施状況		実績		達成状況			
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 (3)子育てに関する相談支援体制の整備、充実	53	子育て相談の実施	継続	家庭における適切な児童の養育、その他児童福祉に関する相談に応じる。相談の中で必要とみとめられた場合には、子育てカウンセラー相談やその他の児童福祉サービスの利用につなげたり、児童相談所等の専門他機関に相談をつなぐ。	継続	継続	継続	継続	家庭相談員2名が子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じ、自宅訪問指導や関係する各機関と連携を図りながら対応にあたった。また心理カウンセラーが個別相談に応じ、子育てを支援した。	630,000	実施した	8,134件	達成	年間相談件数 5,800件	
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 (3)子育てに関する相談支援体制の整備、充実	54	乳幼児の育児相談	継続	乳幼児とその保護者を対象に月1回、育児栄養相談・母乳相談を実施する。児の健康状態を確認し、疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	継続	継続	継続	継続	希望者に対し、身長体重の計測による発育チェックを行うとともに、保健師・管理栄養士が発育や授乳、離乳食等についての相談を受けている。 年12回開催 延140人参加	190	実施した	12回	専門職の人材確保 ほぼ達成	年間育児相談開催数 12回	
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 (3)子育てに関する相談支援体制の整備、充実	55	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実	継続	国・県が主催する研修会等への参加支援や、地区民児協定例会研修を実施するなど、民生委員児童委員の資質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会において各種福祉施策や制度についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。	16,974	実施した	2,315件	ほぼ達成	相談件数 年間2,600件	
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 (3)子育てに関する相談支援体制の整備、充実	56	子育てコンシェルジュ相談（利用者支援事業）	継続	こども課と児童館子育て広場に子育てコンシェルジュを配置し、保護者からの相談を受け、妊娠期から子育て期までの保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った情報提供を行い支援につなげる。	継続	継続	継続	継続	子育て支援課での相談件数1,062件　児童館子育て広場での相談件数688件を受ける中で、二ーズに合わせての情報提供を行った。	0	実施した	1,750件	達成	年間相談件数 1,750件	
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 (4)子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実	57	子育て便利帳の発行	継続	市の子育て支援政策を子育て世代に周知するため、子育てガイドブックを作成・発行し、効果的に配布する。	継続	継続	継続	継続	子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時、2ヶ月児家庭訪問、1歳6ヶ月児健診で配布した。	581	実施した	6,000部	達成	発行数 6,000部	

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証		
	事業番号	基本目標	事業名 事業概要	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)		
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点			指標項目		
		施策の目標								実施できなかった理由			決算額 (千円)	実施状況	
		取り組み内容								実績	達成状況	実績	実績	達成状況	
子育て支援課	58	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 ④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実	子育てタウンアプリ、ママフレWebによる情報提供 より簡易な操作で、リアルタイムにイベント情報や子育て情報を提供するため、スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトにより子育て情報の提供を行う。	58	子育てタウンアプリ、ママフレWebによる情報提供 より簡易な操作で、リアルタイムにイベント情報や子育て情報を提供するため、スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトにより子育て情報の提供を行う。	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	子育てタウンアプリ、ママフレWebにより、子育て情報の提供を実施した。			アプリダウンロード数 1,800件	年間参加人数 135人
					プッシュ通知を効果的に発信するなどし、リアルタイムにイベント情報や子育て情報を提供する。	継続	継続	継続	継続	子育てタウンアプリ、ママフレWebにより、子育て情報の提供を実施した。					
										2,376	実施した	2,898件	達成		
健康増進課	59	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 ④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実	ニューファミリーセミナーの開催 ニューファミリーセミナーを通して夫婦お互い協力して子育てできるよう支援する。	59	ニューファミリーセミナーの開催 ニューファミリーセミナーを通して夫婦お互い協力して子育てできるよう支援する。	年間4回、共働き夫婦が参加しやすいよう土曜日に開催する。沐浴体験実習や育児全般の教育を通して、お互い協力して子育てできるよう支援する。	継続	継続	継続	継続	これから父母となる方に沐浴やおむつ交換、抱っこなどの仕方を伝え、育児力が向上しあいに協力して子育てができるよう支援を実施。 年2回実施。（年4回実施予定だったがコロナウイルス感染症の影響で2回中止）47名参加。			年間参加人数 135人	年間参加人数 135人
						継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルスの影響で定員を減らしたり教室の時間を短縮し実施。定員からあふれた参加希望者もいたため、感染状況に合わせて参加者数の検討を行っていく。					
										新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により2回中止	10	実施した	47名	ほぼ達成	
健康増進課	60	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 ④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実	乳幼児をもつ保護者への育児講話等の開催 乳幼児をもつ保護者に対しての育成支援の講話等を開催する。	60	乳幼児をもつ保護者への育児講話等の開催 乳幼児をもつ保護者に対しての育成支援の講話等を開催する。	児童館や幼稚園等へ出向き育児講話、歯科講話を実施し、乳幼児をもつ保護者に対して保健指導をする。	継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催を見合せた。			育児講話・歯科講話等の年間開催数 10回	育児講話・歯科講話等の年間開催数 10回
						継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら事業計画を立てていく。					
										新型コロナウイルス感染症拡大防止	0	未着手	一	未達成	
子育て支援課	61	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 ④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実	男性の家事・育児参画や両立支援に関するセミナーの実施 男性の家事・育児参加および女性の仕事と育児の両立支援を目的とし、男性向けまたは両親向けセミナーを実施する。	61	男性の家事・育児参画や両立支援に関するセミナーの実施 男性の家事・育児参加および女性の仕事と育児の両立支援を目的とし、男性向けまたは両親向けセミナーを実施する。	男性向けまたは両親向けセミナーを開催する。	継続	継続	継続	継続	今日からできる楽しい家事シェアオンライン講座（仕事と子育て応援します！）1回実施した。2021年度参加者6人			延べ参加者数 80人	延べ参加者数 80人
						継続	継続	継続	継続	214	実施した	6人	未達成		
こども福祉課	62	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (1)保育や子育ての支援 ⑤ひとり親家庭への支援	児童扶養手当の支給 児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭に手当を支給し、家庭における生活安定に寄与するとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図る。	62	児童扶養手当の支給 児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭に手当を支給し、家庭における生活安定に寄与するとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図る。	児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭等に、年3回（4月、8月、12月）手当を支給する。	継続（年5回に変更）	継続（年6回に変更）	継続	継続	父母などの離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護養育している家庭の生活の安定と自立の促進を目的として実施。 延月受給者数12,941人			児童扶養手当支給対象者数 990件	児童扶養手当支給対象者数 990件
										411,717	実施した	937件	ほぼ達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証										
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)										
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目										
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況								
	取り組み内容																						
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	63	母子父子自立支援事業の充実	継続	母子・父子自立指導員（1名）による訪問調査指導（、身上相談や求人活動に関する情報提供、相談指導、求職指導に関し、関係機関と連携を取りながら母子家庭等の自立を促進する。	継続	継続	継続	継続	ひとり親家庭等の訪問調査指導（身上相談、求人活動に関する情報提供など）を通じ、ひとり親家庭等を支援した。コロナウイルスの流行状況により訪問日程を延期するなどの対応があった。 母子・父子自立支援員：1名			母子家庭等の自宅への年間訪問件数	245件	186件 未達成								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		母子家庭等への子育て・生活・経済的支援などの情報提供、相談指導、求職指導に関し、関係機関と連携を取りながら母子家庭等の自立を促進する。							ひとり親家庭への訪問調査については、全国的にプライバシーの問題などがあり訪問については慎重に行う必要がある。													
	(1)保育や子育ての支援									2,987 実施した													
	⑤ひとり親家庭への支援																						
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		ひとり親家庭の交流	継続		親子のふれあい事業として、日帰り旅行やいちご狩り等を実施する。また親同士の交流のための多様な教室や研修会などを実施する。	継続	継続	継続	新入生を祝う会などは新型コロナウイルス流行により祝い品送付などに変更したほか、感染予防の観点で一部事業が中止となった。事業の自粛等により総額が見込まれたため、母子寡婦福祉会からの補助金交付要望はなかった。その他、児童扶養手当現況届時には母子寡婦福祉会についての周知を行った。			年間事業実施数	9回	5回 未達成								
こども福祉課	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		母子及び寡婦家庭の会員相互の扶助、親睦、情報交換等の活動推進を図るために、神栖市母子寡婦福祉会において研修会や日帰り旅行等を実施する。																				
	(1)保育や子育ての支援									0 実施した													
	⑤ひとり親家庭への支援																						
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	65	家族介護教室の開催	継続	介護者の健康面等についての知識、技術を学ぶとともに、介護予防方法の取得を支援する。	継続	委託	委託	委託	-			家族介護教室の参加者数	10人／回	0人 検討した 0人 測定不能								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		高齢者介護をしている家族に対し、各専門職から身体の使い方や介助方法、栄養や介護食等についての教室を開催する。							新型コロナウイルス感染拡大防止により、未実施。													
	(2)介護の支援																						
	①高齢者の介護の支援									150 実施した			4回30人	ほぼ達成									
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	66	地域支援センターの養成	継続	地域支援センター養成講座（基礎講座、専門講座）を実施し、必要な知識を習得するとともに、地域で活躍できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	地域支援センター養成基礎講座・専門講座を実施。基礎講座 2回実施 計13人 専門講座（やすらぎ支援員）1回実施 計7人 専門講座（えがおあっぷコース）1回実施 計10人			地域支援センター養成講座参加者数	40人／年度	150 実施した 97,900 実施した 3箇所 達成								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域で活躍できるボランティアの養成及び継続して活動できるような支援。							講座に参加しても実際のボランティア活動に結びつかない場合がある。													
	(2)介護の支援									150 実施した													
	①高齢者の介護の支援									97,900 実施した			3箇所	達成									
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	67	地域包括支援センターの運営	継続	家庭における介護の負担軽減を図るため、総合相談の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	相談対応の際に、担当の地域包括支援センターを紹介し、より身近な相談場所として活用してもらえるよう周知した。			総合相談受付数（実人数）	1,000人／年度	3箇所 達成								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防、福祉等の相談に対して包括的に受けられるよう支援する。							地域包括支援センターの存在が住民に浸透していると感じるが、知られていない場面もまだあるので、身近な相談窓口としての周知を行う必要がある。													
	(2)介護の支援									97,900 実施した													
	①高齢者の介護の支援									3箇所 達成													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証									
	基本目標		事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)								
	重点課題										実施にあたっての課題・問題点			指標項目								
	施策の目標			実施できなかった理由							決算額 (千円)		実施状況	実績	達成状況							
	取り組み内容																					
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (2)介護の支援 (2)障がい者の介護の支援		68	障がい者の社会参加支援 障害福祉サービスを実施し障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）の実施。	継続	継続	継続	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）年間延べ利用者数 11,728人			障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）の年間延べ利用者数		11,468人							
										1,488,751 実施した		11,728人	達成									
	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (2)介護の支援 (2)障がい者の介護の支援			69	福祉作業所（きぼうの家）の運営 障害者自立支援及び障害者の社会参加を促すとともに、介護者の負担軽減を図る。	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	継続	継続	継続	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。延べ利用者数 4,874人			福祉作業所（きぼうの家）年間利用者数		4,719人						
											107 実施した		4,874人	達成								
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり ①男女が参加しやすい講座や教室の開催		70	託児付事業の推進 参加者が参画しやすい環境づくりを進めるため、イベント等開催時に託児室を設けるよう促す。	各課で市民向けに行う講座・イベント等について、託児室を設けるよう、府内インフォメーション等を利用し、啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	未実施			託児付き事業の啓発回数		2回／年							
										男女共同セミナーを「性的マイナリティと子育て」というテーマで開催したが、参加者の状況から託児室の設置が必要ないと判断したため。		0 検討した	-	未達成								
	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり ①男女が参加しやすい講座や教室の開催			71	託児付講座、土日及び夜間講座等の開催 乳幼児をもつ母親や仕事をもつ男女が参加しやすい環境づくりを促進する。	託児付講座、土日及び夜間講座の開催。	継続	継続	継続	継続	【託児付講座】中央公民館(12講座)はさき生涯学習センター(3講座)若松公民館(2講座)矢田部公民館(4講座)【休日講座】中央公民館(21講座)はさき生涯学習センター(14講座)若松公民館(12講座)矢田部公民館(6講座)【夜間講座】中央公民館(1講座)はさき生涯学習センター(3講座)矢田部公民館(2講座) コロナ禍において自主的な感染防止対策が困難な乳幼児の託児は大きな課題である 託児付講座の託児は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により全て中止			託児付の講座・土日及び夜間講座数		30講座						
											2,462 実施した		59講座	達成								
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり ①男女が参加しやすい講座や教室の開催		72	男性が参加しやすい生涯学習講座の開催 男性が生涯学習講座に参加するきっかけを提供する。	男性を対象とした講座の開催。	継続	継続	継続	継続	若松公民館(1講座)			男性を対象とした講座		7講座							
										これからは「男性」というのは適切ではないと思われる 男性も女性も参加しやすい講座を企画していくことが重要であると考える			10 実施した									
										1講座		1講座	未達成									

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証			
	事業番号	基本目標	事業名 事業概要	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)			
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点			指標項目			
		施策の目標								実施できなかった理由			実績	達成状況		
		取り組み内容								決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況			
市民協働課	73	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり ②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	地区活動への参加促進 防災活動、環境美化活動など、地域活動に男女が積極的に参加を促す意識啓発に努める。	男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	会議で全区長にかみすハートフルプラン概要版の配布を行った。また、全地区対象として男女共同参画に関するアンケートを行った。				情報提供を行う回数	2回／年		
										0	実施した	2回	達成			
													市民活動情報支援サイト掲載団体数	75団体		
市民協働課	74	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり ②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	市民活動の情報提供 市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動情報支援センター情報を通じて、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努める。	市民活動支援サイト「ねっとかみす」や市民活動支援センター情報誌「しえせんだより」を通じて市民活動団体について情報提供をする。	継続	継続	継続	継続	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等の情報を収集し、市民活動情報発信サイト「ねっとかみす」や市内17施設に市民活動情報掲示板を設置し、市民に市民活動団体やボランティア団体の情報提供を行った。							
									0	実施した	80団体	達成				
												登録ボランティア団体における男性会員の構成割合	25%			
社会福祉課	75	II 男女がともに活躍できる環境づくり 2. 家庭や地域における男女共同参画の促進 (3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり ②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	ボランティア活動の参加促進 社会福祉協議会においては、福祉関係団体等との連携によるボランティア活動への参加促進を図る。	男性が参加しやすくなるような企画やボランティア団体の活動紹介などにより、男性の参加者の増員を目指す。（ボランティア団体の会員の男女構成は把握できないため、団体代表者の性別で比較）	継続	継続	継続	継続	社会福祉協議会ではボランティアセンターを拠点として登録ボランティア等に新型コロナの感染予防対策の注意喚起を行いながら、ボランティア相談、支援、情報発信等運営を行った。							
									新型コロナウイルスの影響により活動を再開する団体・個人が少なく、ボランティア登録数が令和2年度の実績より268人減少した。令和2年度に引き続き、ボランティア講座(男の講座)は新型コロナ感染拡大の為、未実施。							
									32%	実施した	(男性370名、女性779名)	達成				

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証										
	基本目標		事業番号	事業名	計画期間(2018~22)での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)									
	重点課題										実施にあたっての課題・問題点			指標項目									
	施策の目標			事業概要							実施できなかった理由		決算額(千円)	実施状況	実績								
	取り組み内容												実績	達成状況									
社会福祉課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり		76	女性団体の自主活動の促進（交通安全、防犯、環境美化など）	地域社会の犯罪、非行の未然防止の啓発活動、青少年の健全育成などのボランティア活動、知識の研鑽を目的とした研修への参加を支援する。	更生保護女性会の社会を明るくする運動をはじめとした啓発活動やボランティア活動、知識の研鑽を目的とした研修への参加を支援する。	継続	継続	継続	継続	鹿行地域における情報交換会に出席し地域間の情報連携を図ったり、愛の募金活動や発展途上国への衣類支援事業、花植えボランティア等の活動を行ったりした。また、更生保護法人有光苑へ慰問した。			啓発・ボランティア等の活動実施割合（年間予定に対する実績）	100%								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進										新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研修等が中止となった。												
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり										0 実施した			88%	ほぼ達成								
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援																						
環境課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり		76	女性団体の自主活動の促進（交通安全、防犯、環境美化など）	市民で構成する5団体が組織する家庭排水浄化推進協議会の生活雑排水対策の活動に対し支援する。	生活雑排水対策についての学習会、啓発活動等に対し支援をする。	継続	継続	継続	継続	2020年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で様々なイベント等が中止となり、例年のように会員が集まつての学習会や消費生活展での啓発活動はできなかった。その中でも、総会と役員会を書面で開催したり、啓発品を環境課の窓口で配布するなど、規模を縮小して活動を行った。			活動回数	5回／年								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進										水質浄化について、効果が目に見えにくいとともに、CODなどの数値は必ずしも良くなっていないので、地道な啓発活動の継続が必要である。												
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり										147 実施した			2回	未達成								
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援																						
防災安全課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり		76	女性団体の自主活動の促進（交通安全、防犯、環境美化など）	地域の交通安全に関するこを女性目線で推進する。	交通安全に係るキャンペーンへの参加、立哨活動の実施、幼児・児童やシニア世代向けの交通安全教室実施の補助、戸別訪問での交通安全の呼びかけ等。	継続	継続	継続	継続	交通安全キャンペーンの参加、立哨活動の実施、交通安全教室実施の補助			活動回数	40回／年								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進										新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より交通安全教室の実施回数が減少してしまった。感染防止対策を行いつつ、交通安全教室等を実施する方法を考える必要がある。												
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり										新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より戸別訪問での交通安全の啓発は行わなかった。			36回	未達成								
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援																						
教育指導課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり		77	学校評議員会議の開催	地域に開かれ、特色ある学校づくりを一層推進するため、地域・学校・家庭が協力して子どもの成長・発達を促進する。	学校運営や児童生徒の健全育成に関する意見を求めるため、学校評議会を開催する。	継続	継続	継続	継続	各校ごとに会議を実施し、特色ある教育活動や児童生徒の成長を共有し、評議員の意見を学校運営や健全育成に生かした。			女性評議員の構成割合	40%								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進										1,161 実施した												
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり																						
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援																						
社会福祉課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり		78	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実（再掲）	地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、様々な支援をする。	国・県が主催する研修会等への参加支援や、地区民児協定例会研修を実施するなど、民生委員児童委員の資質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会において各種福祉施策や制度についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。			相談件数	年間2,600件								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進										コロナ禍のため、対面での相談が減少した。												
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり										16,974 実施した			2,315件	ほぼ達成								
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援																						

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証				
	事業番号	事業名		計画期間 (2018~22) での実施区分	事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)			
		事業名	実施にあたっての課題・問題点					指標項目		目標値						
		施策の目標	事業概要					実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況				
		取り組み内容	事業概要					実績	達成状況	実績	達成状況					
文化スポーツ課	79	II 男女がともに活躍できる環境づくり	青少年相談員の活動支援	継続	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、青少年相談員による補導活動等を支援する。	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、青少年相談員による補導活動等を実施する。	継続	継続	継続	継続	特別街頭補導：0回（催事中止のため）、毎月月初めにあいさつ声かけ運動を25校で実施。10~12月に「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を行い、9件を新規登録し、市内延べ375件の店舗に協力を依頼。		青少年相談員による補導活動回数	69回		
		2. 家庭や地域における男女共同参画の促進	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、青少年相談員による補導活動等を支援する。	継続							青少年相談員のなり手不足、高齢化。					
		(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、青少年相談員による補導活動等を支援する。	継続							コロナによる催事中止と、高齢者外出自粛要請による活動中止期間の発生	534	実施した	0回		
		②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	青少年の健全育成及び非行防止を図るために、青少年相談員による補導活動等を支援する。	継続							指標以外の活動は実施					
政策企画課	80	II 男女がともに活躍できる環境づくり	神栖市国際交流協会への支援	継続	神栖市国際交流協会のホームページで事業の周知をする他、外国人からの申請受け付けがあると考えられる市の関係各課へ周知する。	神栖市国際交流協会のホームページで事業の周知をする他、外国人からの申請受け付けがあると考えられる市の関係各課へ周知する。	継続	継続	継続	継続	神栖市国際交流協会が、11件の翻訳を受け付けた。市は同協会に対し補助金を交付した。（決算額は補助金総額）		神栖市国際交流協会の通訳・翻訳事業を利用した件数	50件／年		
		2. 家庭や地域における男女共同参画の促進	神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	継続							その他（具体的に）依頼を基に実施しているため、件数が多い場合は良いということではない。					
		(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり	神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	継続							4,120	実施した	11件			
		②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	継続												
防災安全課	81	II 男女がともに活躍できる環境づくり	自主防犯活動の支援	継続	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。	継続	継続	継続	継続	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。		自警団の数	20		
		2. 家庭や地域における男女共同参画の促進	地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	新型コロナウイルス感染拡大によりイベントの開催や団体行動に制限があった。地区加入率の低下と自警団員の高年齢化により自主防犯団体での活動や存続が困難な状況である。												
		(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり	地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	新型コロナウイルス感染拡大により防犯キャンペーン等のイベントが開催できなかった。							0	未着手	18団体	未達成		
		②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	0							実施した	35人	達成			
市民協働課	82	II 男女がともに活躍できる環境づくり	生涯学習人材バンクの充実	継続	市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページにおいて周知し、登録者を募る。	継続	継続	継続	継続	市ホームページにおいて登録者の情報提供や募集を行った。		生涯学習人材バンクへの登録者数	31人		
		2. 家庭や地域における男女共同参画の促進	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページにおいて周知し、登録者を募る。	依頼が少なく、開講できない講座もあるため、周知について検討する必要がある。												
		(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページにおいて周知し、登録者を募る。	0							実施した	35人	達成			
		②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページにおいて周知し、登録者を募る。	0							実施した	35人	達成			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証								
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間(2018~22)での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)								
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点		指標項目								
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由	決算額(千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容																			
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	83	シルバー人材センターの活動支援	継続	高齢者が自己の能力や経験を活用できる機会を提供し、生涯にわたり社会参加ができる活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	シルバー人材センター事業にかかる助成金を交付した。活動内容は、除草・草刈り、植木剪定、清掃作業などを実施。R3受注件数1,674件。R3年度末会員数409人(男246人、女163人)		会員数	484人							
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進									新入会申込者の減少傾向や、既存会員における技能・屋外作業会員の減少で、植木剪定・除草・草刈作業などの受注があつても対応が難しい状況が見られた。										
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり									31,000	実施した	409人	未達成							
	③シニア世代の社会参加活動の促進																			
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		地域支援サポーターの活動支援	継続		地域支援サポーターの活躍の場等を例示するとともに、ボランティアポイント制度の導入による参加しやすい環境を整える。	地域支援サポーターの活躍の場等を例示するとともに、ボランティアポイント制度を運用し、参加しやすい環境を整える。	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座を2回開催し、やさらぎ支援員やシルバー人材操縦指導士など、活躍の場を例示した。また、活動実績に伴う、ポイントの付与・支給を実施。		地域支援サポーター数	185人						
長寿介護課	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進									講座を受講するだけで、サポーターとしての活動の従事に繋がらない場合がある。										
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり									472	実施した	141人	未達成							
	③シニア世代の社会参加活動の促進																			
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	85	技能向上研修等の情報提供	継続	国・県等で行う、就職に関する技能習得や能力向上などの研修に関するチラシの配布や、市ホームページ等を利用した、情報の周知を行う。	継続	継続	継続	継続	講座や講演会についてチラシの配布等で情報提供を行った。		研修へ参加した市民の人数	2人／年							
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									新型コロナウイルスの関係もあり、参加に適当な講座がなかった。また、市を通さずに申し込んだ参加者については把握していない。										
	(1) キャリア形成、職業能力向上の支援									0	実施した	-	未達成							
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援																			
	II 男女がともに活躍できる環境づくり		神栖市高等職業訓練促進給付金等の利用促進	継続		資格取得を目的に養成機関で修学する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、給付金を支給する。また、修学修了後に一時金を支給する。	継続	継続	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立するために養成機関で修業し、看護師や保育士などの資格取得を目指す方に、生活の負担軽減を図るために、訓練促進費等を支給するものであり申請を隨時受け付けていたが、申込者がいなかった。来年度以降の利用問い合わせは9件と多かった。		新規申請者数	9人							
こども福祉課	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									同様の制度が他にもあり、短期間で資格取得出来るものもあるため分散傾向である。										
	(1) キャリア形成、職業能力向上の支援									0	実施した	0人	未達成							
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援																			
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	87	求人情報の紹介	継続	市内施設へハローワーク求人情報閲覧専用パソコンの市内施設への設置。	継続	継続	継続	継続	求人情報の提供として、市内施設4カ所へ閲覧専用パソコンの設置と各公民館・図書館の窓口で求人情報を配布した。		アクセス回数	80,000回							
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援																			
	(2) 再就職や起業の支援									330	実施した	10,197アクセス	達成							
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証							
	事業番号	事業名		計画期間 (2018~22) での実施区分	事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)							
										実施にあたっての課題・問題点			指標項目							
		実施できなかった理由								決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況							
		取り組み内容											実績							
企業港湾商工課	88	II 男女がともに活躍できる環境づくり	子育てママ再就職の支援	継続	県が主催する再就職に関する事業等について、情報提供を行う。	市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	市報へ県が主催する再就職に関する面接会について掲載するとともに、市ホームページへ県ホームページのリンクを貼り、市民への情報提供を行った。			広報・HP掲載回数	16回						
		3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援	(2) 再就職や起業の支援																	
		①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援								0	実施した	広報：1回、ホームページ：通年	達成							
		II 男女がともに活躍できる環境づくり	保育士等人材バンクの実施	継続						保育士1人の登録があり、市内の保育園・認定こども園に情報提供を行った。			就職率	100%						
子育て支援課	89	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援	(2) 再就職や起業の支援		保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師などの有資格者で、市内の保育園・認定こども園において就労を希望する方の情報を収集し、市内保育所・認定こども園に情報を提供する。	市内の保育園・認定こども園において就労を希望する保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師など人材バンク登録者の情報を、市内保育所・認定こども園に提供する。	継続	継続	継続											
		①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援								0	実施した	100%	達成							
		II 男女がともに活躍できる環境づくり	創業者支援融資制度の活用促進	継続						市が策定し、国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会に創業セミナー・創業スクールの開催を委託、実施し、創業者の知識の習得を支援した（参加者：11人）。			セミナー参加人数	65人						
		3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援	(2) 再就職や起業の支援							784	実施した	12人	達成							
企業港湾商工課	90	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援			商工会と連携し、起業を支援するため、知識を取得することができるセミナー等を開催する。	商工会と連携し、創業に必要な知識を取得することができるセミナー等を開催する。	継続	継続	継続											
		II 男女がともに活躍できる環境づくり	商店街の空店舗を活用した起業の支援	継続						商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付した。			補助金交付件数	3件						
		3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援	(2) 再就職や起業の支援							3,024	実施した	2件	達成							
		② 再就職や起業の支援																		
企業港湾商工課	91	③ 再就職や起業の支援			商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付する。	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付する。	継続	継続	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付した。			補助金交付件数	3件						
		II 男女がともに活躍できる環境づくり	魅力ある産地づくりの支援	継続																
		3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援	(2) 再就職や起業の支援							250	実施した	1件	達成							
		④ 再就職や起業の支援																		
農林課	92	II 男女がともに活躍できる環境づくり	農業が持続的に発展するため、意欲ある農業者等が行う仕組みづくりについて、周知を図る。	継続	生産・加工・販売・流通の新たな仕組みづくりを支援する。		継続	継続	継続	広報かみすやホームページによる周知を行った。これにより要望のあった農業者の相談に応じ、新たな技術の導入（赤色LEDの導入により農薬使用を減らし生産の改善を図る）に係る取り組みに対し補助金を交付した。			魅力ある産地づくり事業支援費補助金の交付件数	2件						
		3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援																		
		(2) 再就職や起業の支援								魅力ある産地づくり支援事業は再就職や職業紹介事業とは関連のない事業である。施策目標が再就職や起業であるのに対し、指標目標が認定農業者を対象とした農業の新たな仕組みづくりとなっている。指標目標は魅力ある産地づくり支援事業ではなく農業次世代人材投資事業等の他事業とすることも検討していきたい。										
		⑤ 再就職や起業の支援								250	実施した	1件	達成							

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	事業番号	基本目標	事業名 事業概要	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)	
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点			指標項目	
		施策の目標								実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況	実績
		取り組み内容								達成状況				
市民協働課	93	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	DV等の根絶・売春等性の商品化防止についての情報提供	継続	国・県等からのDVや売春の防止に関するポスター、チラシ等を活用し、啓発に努める。また、データDV防止出前講座を開催し、若年層への啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	国・県等からのポスターの掲示、チラシの設置を行った。また、若年層への啓発としてデータDV防止出前講座を神栖高校と波崎一中で開催した。			情報提供を行う回数	2回／年
		1. 男女間の暴力の根絶	女性に対する暴力や、売春等性の商品化についての防止啓発に努める。											
		(1)暴力を根絶するための意識啓発												
		①暴力や性の商品化の防止に向けた意識啓発	24	実施した	2回	達成								
職員課	94	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	DV等の根絶・売春等性の商品化防止についての情報提供	継続	職員一人ひとりが働きやすい職場環境を維持するため、毎年度、ハラスメント研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による新任課長補佐課程研修内にて「職場のハラスメント防止」の講義を受講したほか、神栖市において管理職を対象とした「ハラスマント研修」を開催した。（受講者60名）			研修開催回数	1回／年
		1. 男女間の暴力の根絶	セクシャル・ハラスメントについての理解を深めるため研修会の実施と、指針等を作成・周知により、安心して働く職場環境の整備に努める。また、研修の開催回数や参加者数を含んだガイドブックの改訂作成											
		(1)暴力を根絶するための意識啓発												
		②セクシャル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進	293	実施した	2回	達成								
教育指導課	95	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	教職員に対する意識啓発	継続	学校におけるセクシャル・ハラスメント防止するため、教職員の意識を高める。	継続	継続	継続	継続	セクシャル・ハラスメント防止を重点課題とし、様々な機会を捉えて指導している。			研修会開催回数	23回／年
		1. 男女間の暴力の根絶	小・中学校教職員を対象にセクシャル・ハラスメント防止等の研修会を開催する。											
		(1)暴力を根絶するための意識啓発												
		②セクシャル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進	0	実施した	24回	達成								
市民協働課	96	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	女性総合相談窓口の充実	継続	女性がもつさまざまな悩みごとの解決に向けて、女性の相談員が面接や電話で相談を受ける女性総合相談を開催する（週1回の定例相談及び臨時相談）。相談事業の周知とともに、相談員の資質の向上に努める。	継続	継続	継続	継続	相談員5名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など。また、市民（18歳～79歳の女性1,500人）を対象に女性総合相談についてのアンケートを実施した。アンケート結果をもとに今後の相談体制等について検討していく。			相談開催回数	52回／年
		1. 男女間の暴力の根絶	女性が抱えている様々な悩みごとや問題の解決に向け、相談員が面接・電話相談を通じ、女性の人権尊重を図る。また、他機関等との連携や、相談員の資質向上に努める。											
		(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実												
		①被害者のための相談体制の充実	1,349	実施した	76回	達成								
社会福祉課	97	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	DV被害者の包括的支援	継続	関係機関との連携を強化し、DV被害者へ幅広い、きめ細やかな支援をおこなう。	継続	継続	継続	継続	府内の関係各課、県の福祉相談センター（女性保護課）や警察と連携を図り、相談内容への対応協議や一時保護等が必要な方への支援を行った。			連携すべき案件に対する協力実績割合	100%
		1. 男女間の暴力の根絶	DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。											
		(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実												
		①被害者のための相談体制の充実	0	実施した	100%	達成								

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）				2021年の取り組み			指標の検証										
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)										
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点		指標項目	目標値									
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況								
	取り組み内容																					
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	98	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実(再掲)	継続	地域住民への福祉に関する情報提供、相談、関係機関との調整を各地区の民生委員児童委員を通じて実施する。	継続	継続	継続	継続	各地区の民生委員児童委員を通し、地域住民への福祉に関する情報提供や相談の受付、支援に資する研修や関係機関との調整を行った。			研修の開催回数	年12回								
	1. 男女間の暴力の根絶		相談業務に必要な知識を身に付け、市民ニーズに対応できるよう民生委員児童委員の資質を高める。							コロナ禍により対面での相談支援が難しい状況であり、研修の場である定例会も実施できないことがあった。												
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実									16,974	実施した	年8回	ほぼ達成									
	①被害者のための相談体制の充実																					
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	99	福祉総合相談ケアシステム	継続	各担当課で受けた相談の中で、包括的な対応が必要なケースについて、できる限り早急に対応できるよう当システムの役割や有効性の理解を深め、活用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	部内各課からのコーディネーターの選出を行い、調整会議において支援について包括的に協議を行い対応するとともに、定例会の開催により、情報共有等を図ることができた。			定例会及び調整会議の開催回数	年12回								
	1. 男女間の暴力の根絶		健康福祉部各課のコーディネーターで構成する会議の開催により、情報共有や各課が所管する福祉サービスの総合的、包括的協議及び提供により、被害者の支援を行っていく。																			
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実																					
	①被害者のための相談体制の充実									0	実施した	年11回 (調整会議2回、定例会9回)	ほぼ達成									
市民課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	100	住民基本台帳事務における支援措置	継続	DV等による被害者からの申出により、加害者からの住民票等の請求に対する交付制限の事務処理を行う。	継続	継続	継続	継続	DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者保護のため、住民基本台帳事務による住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付等を本人以外に交付しない制限を行い、正当な理由による第三者請求(郵送含)の審査・交付についても慎重に取り扱った。			支援申出者の措置割合	100%								
	1. 男女間の暴力の根絶		DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者の住民基本台帳を、加害者からの不当な事由により利用されることを防止するため、住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付制限を行う。							支援措置件数は継続90件、新規39件、合計129件、うち取下げ・終了件数は8件と申出者が取り下げ・終了するケースは少ないため、支援継続希望者の申出遅延等に伴う事務量の増加。関係各課と問題意識を共有する態勢の検討。												
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実									20	実施した	100%	達成									
	②被害者等の情報保護																					
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	101	思春期講座の開催	継続	市内の小中学校へ出向き、年齢に応じた思春期講話を実施する。	継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。			年間開催数	2回								
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		(1)性差に応じた健康支援								新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら事業計画を立てていく。											
	(1)性差に応じた健康支援										新型コロナウイルス感染症拡大防止			0	未着手							
	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての普及、意識啓発										-	未達成										

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証							
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)							
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値						
	施策の目標		事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容																			
健康増進課	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	102	各種がん検診の実施による早期発見、早期治療の促進	継続	集団検診・医療機関検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を促し市民の健康増進を図る。また、がん検診のご案内の送付や、個別の勧奨・再勧奨を行うことで、検診受診の意識啓発を図り、さらに集団検診時に託児日を設け子育て世代が受診しやすくなる。	継続	継続	継続	継続	すべてのがん検診を自己負担金無料で実施。子宮・乳がん集団検診において託児の実施。住民健診時に男性の前立腺がん検診を実施。(実績) 託児利用者20人、前立腺がん1,893人、子宮がん集団検診1,035人、子宮がん医療機関検診2,842人、乳がん集団健診1,869人、乳がん医療機関検診1,177人、胃がん検診1,958人(男749人、女1,209人)、大腸がん検診5,263人(男2,020人、女3,243人)、肺がん検診6,953人(男2,687人、女4,266人)。コロナ対策のため、各種集団検診は完全予約制で実施した。			受診者数  (子宮) 3,850 人(乳) 3,290 人	(子宮) 3,850 人(乳) 3,290 人						
	2. 男女の健康の保持・増進の支援									新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数の減少は回復傾向にあり、市民のニーズは高い。感染症対策を講じたうえで各種検診を実施し、コロナ禍以前の水準へ受診者数の改善を図る。										
	(1)性差に応じた健康支援									91,786 実施した			(子宮) 3,877人 (乳)3,046人	ほぼ達成						
	②ライフサイクルを通じた男女の健康支援の充実																			
	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり																			
健康増進課	2. 男女の健康の保持・増進の支援	103	マタニティセミナーの開催	継続	助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導、保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導、おはなしひろば相談員によることばと心を育てる関わり方の講話、栄養師による栄養の講話、歯科衛生士による歯科衛生の講話を全3回1講座とし、年4講座実施する。	継続	妊娠・出産編と後・育児編の全2回1講座を年4回実施とする。グループを取り入れ、参加同士の交流や、り対象がめる知識・技術の教育をする。	継続	継続	初妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導、保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導という、妊娠出産編・産後育児編の2回に分けて講座を実施。妊娠出産編2回・産後育児編2回を開催。参加者数延べ22人			年間開催数  4講座 開催 (全2 回で1 講座)	ほぼ達成新型 コロナウイル スの影響で定 員を減らし たり教室の時 間を短縮し実 施。定員から あふれた参 加希望者もい たため、感染 状況に合わせ て参加者数の 検討を行って いく。						
	(2)妊娠、出産等に関する健康支援									新型コロナウイルスの影響で定員を減らしたり教室の時間を短縮し実施。定員からあふれた参加希望者もいたため、感染状況に合わせて参加者数の検討を行っていく。										
	①妊産婦を対象とした健康教育の充実									30 実施した			2講座 開催 (全2 回で1 講座)	ほぼ達成新型 コロナウイル スの影響で定 員を減らし たり教室の時 間を短縮し実 施。定員から あふれた参 加希望者もい たため、感染 状況に合わせ て参加者数の 検討を行って いく。						
	②妊産婦を対象とした健康教育の充実																			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	事業番号	基本目標	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)		
		重点課題								実施にあたっての課題・問題点		指標項目		目標値
		施策の目標	事業概要							実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
健康増進課	104	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	継続	妊婦健診費用の一部を助成し受診率を向上させる。また、妊婦一般健康診査第1回目でHIV抗体検査を実施する。異常早期発見を図るために、妊婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	継続	継続	継続	継続	765人に妊産婦健康診査受診票を交付。妊娠中及び産後の健康管理に役立った。また、医療機関から情報提供のあった妊参婦については、保健師が訪問指導等を実施した。		申請に対する受診票発行率	100%	
		2. 男女の健康の保持・増進の支援	妊婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るために、妊婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。							医療機関等と連携をより深める。				
		(2) 妊娠、出産等に関する健康支援								65, 658	実施した	100%	達成	
		②妊産婦を対象とした健康支援												
国保年金課	105	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	妊産婦への医療費助成	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。	継続	継続	継続	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。 助成件数：7, 086件		対象者への医療費助成率	100%	
		2. 男女の健康の保持・増進の支援	子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。											
		(2) 妊娠、出産等に関する健康支援								34, 442	実施した	100%	達成	
		②妊産婦を対象とした健康支援												
防災安全課	106	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	地域防災活動への女性の参画	継続	防災士制度のPRを行うとともに、資格取得に係る補助制度の利用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	防災士資格取得に係る補助金制度について、市ホームページなどを活用し広報を実施した。		女性防災士への資格取得補助	12名	
		3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり	自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、リーダーに複数の女性が含まれるよう女性の防災士資格取得の支援を行う。							新型コロナウイルスの影響により講習会等の中止があり、資格取得の機会が減ってしまった。市においてさらに補助制度の周知を行う必要がある。				
		(1) 男女共同参画による防災活動の促進								0	実施した	2名	未達成	
		①防災活動に対する男女双方の参画促進												
防災安全課	107	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	女性消防団員の募集及び活動支援	継続	女性消防団の増員を図るとともに、活動内容の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	市消防団事業の総合統一訓練、消防出初式に参加。また茨城県及び鹿行地区主催による女性消防団員交流事業に参加し、女性団員の活動活性化に向けた意見交換等を行った。		女性消防団員数	14人	
		3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり	女性消防団員の増員をするため団員募集を行うとともに、災害時において救護や後方支援活動が行えるよう団員の訓練などを行う。											
		(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立								0	実施した	6人	未達成	
		①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進												
防災安全課	108	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	女性や乳幼児が必要な備蓄の充実	継続	女性職員の意見を踏まえ、避難所で必要なものを年次計画で整備する。	継続	継続	継続	継続	粉ミルク（乳児用、フォローアップ、アレルギー）、液体ミルク、哺乳瓶、おむつ、生理用品の備蓄を行った。また、授乳中の女性用災害時備蓄セット（授乳服・授乳用フラ・母乳パッド等）を自主避難所や福祉避難所へ整備を行った。		配備する避難所の数	10箇所	
		3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり	避難所生活において女性や乳幼児が必要なものを備蓄する。											
		(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立								2, 154	実施した	9箇所	ほぼ達成	
		①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進												

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2021年の取り組み			指標の検証	
	事業番号	基本目標	事業名 事業概要	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容		指標(2018~22)		
		重点課題					実施にあたっての課題・問題点					指標項目		目標値
		施策の目標					実施できなかった理由		決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況		
社会福祉課	109	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり ③. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり (2)男女双方の視点からの復興体制の確立 ①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進	妊娠婦、出産直後の母親、乳幼児などに対応可能な避難所運営マニュアルの整備	継続	女性などの要配慮者に配慮されたマニュアルを整備し、避難所の運営体制を整える。	要配慮避難者がより安心して避難生活を送れるよう、随時改善を図る。	継続	継続	継続	避難所運営マニュアルには、感染症対策、施設内への優先的な誘導やレイアウト等において要配慮者（女性・妊娠婦・乳幼児等）へ配慮をするよう整備している。また、妊娠・産婦については一般避難所とは別に避難施設の確保を行っている。 性の多様性にも対応できるよう今後配慮していくなければならない。今後も随時見直しが必要。	マニュアルを設置した避難所数	10箇所		